

自主防犯パトロールグループ 登録受付しています！

市内各自治会、PTA等では、ボランティアによる防犯パトロールを実施し、犯罪防止に努めていただいております。

市では、こうしたグループの皆様を支援するため、グループ登録制度を導入しています。

登録はしていないが、すでに活動されているグループ、これから活動を予定しているグループは登録をお願いいたします。

【防犯パトロールグループとは】

散歩やジョギング、屋外清掃などの日常生活の中で、防犯意識をもって地域監視を行なっていたくボランティア活動です。親しい仲間やご近所、老人クラブなど5名以上のグループ単位で「防犯パトロールグループ」として登録いただきます。

【活動内容は】

自分の都合のいい時間帯に、無理をせず継続して活動することが基本です。

○防犯パトロールの実施

徒歩、自転車、自動車などによる見回り活動

○防犯環境整備活動

- ・危険箇所（防犯上改善が必要と思われる場所）の点検
- ・落書き消し活動、見通し確保のための公園等の草刈りなど

○その他の防犯活動

- ・児童や生徒の登下校時間帯における見守り（保護監視）活動
- ・地域全体でのあいさつ（声かけ）運動、門灯点灯運動など



【登録すると】

1. 要望があれば腕章等パトロールに必要な用品を支給します。

□□□□(すでに支給された方は除きます。)

□□□□※支給されたパトロール用品は、必ず着用してください。

2. 市民総合賠償補償保険が適用になります。(下表参考)

【登録の要件】

1. パトロール活動に従事する人員が5名以上
2. 1週間に1回以上の頻度で、将来にわたって継続的にパトロール活動を行う予定であること
3. 毎年度末に活動状況を報告すること
4. 登録いただいた代表者の方の情報を鴻巣警察署・防犯協会にも連絡することを了解できること

【申込方法】

所定の登録申込書(本庁自治振興課、吹上支所、川里支所、各公民館、市民センター、市のホームページにあります。)に必要事項を記入し、自治振興課まで直接お持ちになるか、郵送でお申込みください。

※ご注意 FAX・電子メールでも、申込みを受付けることができますが、その場合には、鴻巣警察署・防犯協会への情報提供に関し、後日代表者の方のみ、自署にて同意をいただくことをご了承願います。

【申込期間】 随時 □□□□□□

問い合わせ・申込み先

自治振興課 防犯・交通担当
〒365-8601 鴻巣市中央1番1号
電話 541-1321(内線 3115)
FAX 577-8461

5 型 ②	入院補償保険金		通院補償保険金	
	入院日数	保険金額	通院日数	保険金額
	1日～5日	10,000円	1日～5日	5,000円
	6日～15日	30,000円	6日～15日	10,000円
	16日～30日	60,000円	16日～30日	30,000円
	31日～60日	90,000円	31日～60日	45,000円
	61日～90日	120,000円	61日以上	60,000円
	91日以上	150,000円		